

令和7年 第9回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年4月17日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日 程 番 号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報 告 第1号	専決報告について（川西市教育委員会事務処理 規則の一部を改正する規則の制定について）	
5		諸報告 清和台地区地域説明会について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉 見 昇 一

委 員 金 子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩 脇 茂 樹
教 育 推 進 部 理 事	下 内 卓 夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	富 本 幸 二 郎
教 育 推 進 部 副 部 長	木 山 道 夫
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	高 橋 忠 大
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 総 務 課 長	田 中 秀 弥
教 育 保 育 職 員 課 長	濱 田 哲 哉
教 育 保 育 課 長	三 石 基 文

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 員	石 塚 太 樹
-----------------	---------

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
報 告 第 1 号	専決報告について (川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について)	R7.4.17	R7.4.17	承 認

○ 会議の顚末

[開会 午後2時00分]

石田教育長	ただいまより、令和7年第9回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。 初めに、本日の出席をご報告いたします。本日は全員出席でございます。倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いします。
倉見委員	はい、入室しております。よろしくお願いいたします。
石田教育長	映像及び音声により、委員本人であること、また相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。なお、事務局職員の出欠については事務局から報告をお願いします。
教育総務課長 （田中）	本日の事務局職員の出席につきましてご報告申し上げます。 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の議事日程については、配布しております議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、金子委員を指名します。よろしくお願いいたします。 次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第6回臨時会の議事録の写し、第7回定例会の議事録の写し及び第8回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しておりますので、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長 （田中）	それでは、議事録につきましてご説明いたします。 第6回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。 署名委員は、治部委員と金子委員よりご署名をいただいております。 次に、第7回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、3ページに出席者、4ページに説明のため出席を求めた者、5ページに議案等審議結果、7ページから議事録でございます。

	署名委員は、佐々木委員と治部委員よりご署名をいただいております。 続きまして、第8回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。 署名委員は、金子委員と佐々木委員よりご署名をいただいております。 説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。 ただいまの説明について、質疑はございませんか。 よろしいですか。 それではお諮りいたします。 第6回臨時会の議事録、第7回定例会の議事録及び第8回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。 よって、議事録につきましては承認されました。 次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いします。
教育推進部長 (岩脇)	それでは3月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。 金子委員におかれましては、東谷中学校で行われた東谷中学校区研究発表会にご参加いただきました。 また、大和自治会館での牧の台小学校プレ3C（プレ コミュニティ・コラボレーション・カリキュラム）、アステホールでの「高校生“探究”の旅に参加しませんか？」にご参加をいただきました。 主なものではございますが、ご報告させていただきます。
石田教育長	ただ今の報告を受けて、各委員の皆様から何か補足やご意見がございましたら、よろしくお願い申し上げます。まずは、治部委員からお願いいたします。

治部委員	今年度も4月になり、新たな年度を迎えることとなりました。私もこの4月から、改めて原点に立ち返り、学校がセーフティーネットとしての役割を果たすためにどのように支援できるか、また子どもたちの精神活動を支える発達支援について、様々な形で学校に協力していきたいと考えております。
石田教育長	ありがとうございました。 先日、教頭会議を開催し、その前の日には校園所長会議を開催しました。その際に、治部委員がサポートルームを含めて視察できるよう学校園所に依頼しました。学校園所からオファーがあった場合、ぜひ視察していただき、治部委員の視点から教室運営や学校運営、サポートルームの特別支援の在り方などを検討していただきたいと思います。 サポートルームも3年目に入ろうとしており、そろそろ一定のビジョンや統一感が必要だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 佐々木委員、何かございますでしょうか。
佐々木委員	活動として、今回は特にございませんでしたが、教育長の訓示の際に私どもも挨拶文を用意いたしました。その際、今年度、何を目標として取り組むかを考えながら文書を作成しましたところ、専門職の観点から法教育や子どもの人権の分野について、できるだけ学校で直接生徒の皆さんや教職員の皆さんにお話しする機会を持ちたいという思いを新たにいたしました。
石田教育長	昨年度、子どもの人権や意見表明について、佐々木委員に学校園所を訪問していただきました。それを振り返り、オンブズパーソンと佐々木教育委員、そして私とで懇談や協議を行いました。その中で何かトピックがありましたら教えていただければと思います。
佐々木委員	オンブズパーソンとの振り返りの機会を設け、「子どもの人権教育」というテーマのもと、多くの講演機会やリクエストをいただき、具体的には東谷中学校でお話しする機会がありました。その際、そのテーマに沿った内容で話しができていくのかという課題を、私もオンブズパーソンも感じておりました。教育保育課が用意してくださった人権教育のカリキュラムは素晴らしいもので、意見表明から主権者教育や参政権まで大変広い範囲をカバーする授業が用意されていました。

人権という言葉を取り上げて授業を行う場合には、基本的人権の包括規定である幸福追求権を中心に自由権を伝えることから始め、まずはこどもの権利や自由についての理解をしっかりとさせることが必要であると考えます。そのあとで主権者教育に繋がる参政権について学ぶという流れが理想です。

法学の基礎的な素養をまだ身に着けていない子どもたちに自由権と主権者教育的な内容を一つのパッケージで伝えると、人権と主権者として政治参加する方法が少々分かりにくいのではないかという課題を話し合いました。長文で分かりにくかったかもしれませんが、人権教育とその先の主権者教育を区別して、それを一連の流れとして伝えられるよう整理したいと考えております。

石田教育長

ありがとうございました。

言われている意見表明の権利と、社会参画のために必要な能力が混同されることがあり、特に意見を集約する過程で、意見表明に何らかの制約があるという印象を子どもたちに与えないよう注意する必要があると話しました。私もこの点に賛同しています。

一方で、学校運営に携わっていた経験から、子どもたちが自由に意見を出し合う環境をどう統制するか、その整理が十分にできていないことに気づきました。子どもたちの意見をどうまとめていくかに意識が向いてしまったため、まずは意見表明自体をしっかりと位置づけ、その上で別の形で進めていくべきではないかと考えています。これは、2年間の経験を通じて得た気づきです。また、このこと自体を議題にして教職員や子どもたちが考えるのも一つの方法だと思います。それぞれに得意不得意の分野があり、また目指す方向も異なるため、それに沿った形でカリキュラムを分担することが望ましいという話になりました。特に記憶に残った提案として、事務局には負担がかかるかもしれませんが、このような取り組みをきちんと記録として残す必要があるとされています。

このように段階を踏んで徐々に成熟していくものであり、子どもたちのためにカリキュラムを作成しているということを、記録として残していくことが非常に重要だと考えました。また、担当者が既に把握していると思いますので、その記録方法についても検討していくべきだと感じました。

ありがとうございました。

倉見委員、何か話題はございますでしょうか。

倉見委員

特にトピックというわけではありませんが、先日の4月2日の訓示に欠席してしまい、大変申し訳ございませんでした。送付された教育長の訓示を拝見し、3つの大きなポイントが掲げられていたかと思います。その中で、1番目の「子どもたちを主体とした教育・保育を推進すること」と、2番目の「学びの専門家として主体的に学び合える『同僚性』を高めることが非常に密接な関係がある」という点が非常に印象的でした。私もその通りだと感じました。

石田教育長

ありがとうございました。

先日の校園所長会議や教頭会議でも、訓示で述べきれなかった部分を補足してお話いたしました。子ども主体の教育・保育に関して、令和7年度には20時間、令和8年度には35時間から70時間へと時数を設定し、報告書を提出していただいています。非常にチャレンジングな提案をしてくださっている学校や教職員がいる一方で、既存の学習をそのまま当てはめている例も見受けられます。それ自体が悪いとは思っていませんが、報告書があるからと、それを時数として数えてしまっているのではないかという懸念を抱いています。

教育・保育の現場に負担をかけてはいけないという思いを持ちながらも、やはりそこを進めていかなければいつまでも前に進まないとの気持ちがあります。そのため、ある程度の期限と目標を設定し、それに向かって取り組むことが重要だと考えています。目標に向けた進め方や到達の仕方は、それぞれの学校や園に合った方法があって良いのではないかと考えております。

また、機会がありましたら、大学や国の動きなどについて情報があればお知らせいただきたいと思います。ありがとうございました。

金子委員

東谷中学校の研究発表会に参加させていただいた際、道徳の授業が行われていました。教育長がおっしゃる「同僚性」、すなわち先生方が自ら学び、それを子どもたちに授業として伝える姿勢を体現しているような発表だったと感じました。その取り組みを昨年度も訓示で述べられ、今年も継続・発展を目指しているということは、先生方にとって素晴らしい目標となっているのだなと感じました。

牧の台小学校のプレ3Cでは、地域の方々の前で発表を行い、大人扱いされる具体的な意見が得られる場でした。これを4年生が体験することは、早い段階での積み重ねにおいて非常に有意義であり、今後

の成長が楽しみです。今年度の様子もぜひ拝見したいと思います。

私が個人的に今年度行いたいと考えているのは、治部委員がサポートルームを訪れる際に同行させていただくことです。不登校や教室に行かない子どもたちがいる中で、学校という場所に足を運ぶことの意味について、教室には入らないが学校には来る子どもたちの学び方や過ごし方を実際に見せていただけたらと思います。

石田教育長

それについてはぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。治部委員と同行せずとも、単独で訪問していただいても全く問題ございません。事前に学校や園に連絡を取っていただければ、教育委員としての訪問に問題はありませんので、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

先日お話ししました兵庫教育大学の澤野教授が、早速いくつかの学校を訪問され、その報告を私にいただく機会がありました。さまざまな視点から取り組みを見ていただくことは、新たな学びにつながると思いますので、どんどん訪問していただければと思います。

私も先日、牧の台小学校のプレ3Cの4年生の発表を拝見しました。非常にユニークな取り組みで、自分たちの町をどのように良くしていくかを提案している内容でした。子どもたちが自分で調べたことをプレゼンする機会を持つことは非常に良いことだと感じましたが、一方で課題も見受けられました。

一つの課題として、提案が実行まで至らないことがあります。例えば、「公園の植え込みに花を植える」という提案に対して、その費用の捻出方法や、手入れの責任、さらには植えること自体の許可が必要ではないかといった問題が棚上げにされているように感じました。探究的な学習である以上、調べたことが新たな疑問を生み、さらに深く学んでいくプロセスにつながる必要があります。ただの調べ学習や発表学習に終わらせないために重要です。そのため、私は4年生に対して逆に質問を投げかけました。「コストはどのようにするのか」「世話は誰が担当するのか」「実際に障壁があった場合、誰が対処するのか」といった疑問に対して、次の学年である5年生で、さらに発展的に学ぶ姿勢を持ち、6年生になった際には、自分たちの手でそれを実現してほしいと思っています。提案を他人任せにせず、自らの手で壁を乗り越え、実行に移してほしいと考えています。そのような意識で活動してほしいと、多く話をしました。

新たに引き継ぐ学年の教師の方々がどこまでその考えを持ち込んで

くれるかという点や、私の意見に対して厳しすぎると感じる地域の方がいらっしゃいました。私は、子どもが発表すること自体を評価するだけではなく、その学びのプロセスを重視するべきだと考えています。結果として、厳しいことを言う場面もありますが、学びに対する考え方が異なると感じる部分もあります。聞く側の方々が「良い発表だった」「町づくりの参考になった」と評価するだけでは、その場で終わってしまうように思います。

地域の方々もプレゼンを受ける際、一緒に学びを深めていく必要があると強く感じました。そのほかに、例えばアステホールでの「高校生の“探究”の旅」については、いかがだったでしょうか。

金子委員

PTA連合会が主催し、従来の学校説明会の代替として行われたとのことでした。通常はパンフレットが配布され、その学校の先生方が説明をされる形式です。しかし、今回は高校生自身が自分の学校をプレゼンテーションする形式で、これまでで最も充実した会だったのではないかと感じるほど、学校の様子が非常によく伝わりました。

もちろん、先生から「このような学校です」と説明を受けることも重要な情報ですが、実際に入学を考えている子どもたちが在校生に直接話を聞く機会は珍しいため、参加者も非常に興味深く注意深く見ていた印象を受けました。

石田教育長

ありがとうございました。私は当日参加できませんでしたが、以前にもお話しした通り、この形式は私がこの職に就いて以来、高校側に提案してきたものです。実現までに5年、6年とかなり長い道のりでしたが、やっと形となったことに感慨深く思います。

新型コロナウイルスの影響も大きかったですし、高校の管理職の方々が頻繁に転勤されてしまうため、提案しても具体化するのが難しい状況でした。しかし今回、PTA連合会主催という形で実現していただき、大変嬉しく思います。担当者からは、約200名近くの子どもたちと保護者がグループに分かれて交流する機会を持ったと報告を受けました。高校生たちが非常に生き生きとしていて、小学生や中学生に自分たちの学びをプレゼンする機会が良かったということです。今後も定着するよう、PTA連合会と協力しながら取り組んでいきたいと思ひます。また機会があればぜひ見学に行きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、「教育委員の活動について」は以上とします。

次に日程第4、報告第1号「専決報告（川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定）について」です。事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長
（田中）

それでは、報告第1号「専決報告（川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定）について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

本案は、令和7年4月1日発令の人事異動に伴い、職員配置に変更があり、代決者について現状に即した内容にする必要があるため改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表をもとにご説明いたします。

議案書の6ページをご覧ください。

改正内容としましては、第19条第1項の次に、第2項として「前項の場合において、部長が特に必要と認める事項については、専決者の直上位者がその事項を代決する。」を加えるものです。

この規則は令和7年4月1日から施行しております。

説明は、以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は以上となります。本件につきましては、協議会においてあまり議論されておりましたが、実際には4月1日付の組織改編に伴い、このような対応が行われております。

具体的には、教育保育職員課に関連する事項です。この課では市職員と県費職員のラインが分かれており、そのラインが分かれている状況において、副部長、課長が市職員、県費職員ラインを担当している形となっています。しかし、決裁を行う際に課長補佐にすべての案件が集中してしまい、課長補佐が一名しかいないため、二つのラインを一人で処理するのは難しいという事情があります。そこで、ライン整理をする必要がある趣旨で、対応を進めております。ご理解いただければ幸いです。

専決処理となっており、4月1日から施行しておりますので、承認いただければと思います。何かご質問がございましたら、どうぞ治部

	委員。
治部委員	申し訳ありませんが、言葉の意味を確認させていただきたいのですが、「専決者の直上位者」というのは、課長補佐よりも一つ上の役職の方を指すのですか。
石田教育長	事務局、お願いします。
教育総務課長 (田中)	今回の専決者について、教育保育職員課の例でご説明いたします。通常、課長が専決者となる場合、課長が不在の際には、課長補佐が代決者になります。 しかし、今回、課長補佐が一つのラインしか管理できない状況にあります。もう一つのラインについては、業務が多様になるため、課長補佐が対応するのは困難です。このため、もう一つのラインに関しては、副部長が代決者として対応する形になります。
石田教育長	先ほども申し上げましたように、教育保育職員課には二つのラインがあり、県費と市費があります。そして、市費の方を課長が担当しております。
教育総務課長 (田中)	はい。
石田教育長	県費の方は現在、副部長が管理しており、実際にその業務を担当しています。教育保育職員課には、課長補佐が一人しかおらず、二つのラインが存在している状況です。この結果、すべての業務が課長補佐のもとに集まることになります。したがって、決定を行う際には副部長がその役割を担う形となっております。ご理解いただけますでしょうか。
治部委員	はい、イメージがつかめました。
石田教育長	そのため、課長が不在の際には課長補佐が代理決裁することになっていますが、それでは業務が円滑に進まないため、上位者が専決するという形が取られています。少々複雑であるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

石田教育長

それではお諮りいたします。

報告第1号について、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号につきましては承認されました。

次、日程第5「諸報告」であります。

「清和台地区地域説明会について」を事務局から報告をお願いします。

教育推進部副部長
(富本)

それでは、教育政策課の事務取扱という形ありますので、私のほうからご説明を申し上げます。

清和台地区地域説明会につきましてのご報告でございます。

資料のほう、お配りをさせていただいており、清和台地区におきまして3月の22日、23日、24日と、それぞれ清和台小学校、清和台南小学校、清和台公民館で地区説明会を開催させていただきました。

清和台小学校、清和台南小学校、清和台公民館でおおむね50名程度の方がそれぞれご参加をいただきました。

夜7時から清和台公民館で行ったものに関しては7名の参加という形になっておりますが、それぞれの会場で説明会をさせていただき、多くのご意見をいただきました。

資料にはそのご意見を発言の順番でまとめていますが、時間の関係で一つ一つの説明は省略させていただき、要点のみをお伝えします。

まず、小規模校のよさについてご意見があったかなというふうに考えてます。

小規模校にもいいところがあるということで、そういった状況の中、統合する必要性を感じない、小規模校でも子どもは楽しんでいるので子どもの幸せを一番に考えてほしい、それから、現状、清和台小学校、清和台南小学校では、問題が起こってるわけではないんじゃないか、というような、小規模校のよさに関するご意見あったかなと。

また一方で、適切な規模があって、現状が小規模ということで適切でない学校規模となっているのであれば、いち早く統合するべきじゃないのかといったようなご意見もございました。

次に、通学に関することです。

仮に統合となった場合には、学校が遠くなるということに関して心配をしている、特に大きな道を渡って通学しなければならないことは

心配、安全対策に関してもしっかりとやってほしいといった安全面に関する意見をいただきました。

また、学校が遠くなるような児童には何かしらの支援が必要なのではないか、スクールバスを出す考えがあるのかどうかといったような通学の負担軽減に関するご意見をいただきました。

つぎに、教員の負担に関してです。

教員数が少なくなつて業務負担が大きいということなのであれば、それは国や県にしっかりと行って行政が解決すべきではないのか。また、もし統合となった場合にはどんな教員が配置になるのかというようなご質問もいただきました。

次に、今後の進め方に関してのご意見では、こういう説明会の場に来ることができない、例えば、就学前の保護者の方とか、そういった方の意見もしっかり聞いてほしいと。

また、当事者である子どもたちの思いもしっかり聞いてほしいといったご意見をいただきました。

つぎに、まちづくりの観点、跡地のことも含めて、まちづくりも一緒に考えていくべきだと。逆に、子どもが増える施策を先にすべきではないのかといったご意見もありました。

また、小学校が仮になくなってしまうと、地域として衰退につながってしまうんじゃないかというご心配の声もいただきました。

統合に関する具体的なご意見としては、例えば、清和台小学校、清和台南小学校を一つの学校とするけども、それぞれ分校という形で学校としては残していくという方法はできないか。

また、清和台小学校と清和台南小学校だけでなく、けやき坂小学校や川西養護学校、清和台中学校、これららの学校を含めて小中一貫校を整備していくというのはどうだろうかといったご意見もございました。

いずれにしても、統合すべき、現状のままとすべき、どちらの意見もあったかなというふうに認識をしておりますので、今後、こういった地域説明会でいただいたご意見をもとに、しっかり地域の学校運営協議会の委員の方を中心にした懇話会を立ち上げて、そこでもしっかりとご意見を聞きながら進めていきたいなというふうに考えております。

説明は以上です。

石田教育長

説明は終わりました。協議会でご覧いただいている概略版に関して、

	何かご質問やご意見がございましたら、お知らせいただけますでしょうか。
倉見委員	申し訳ございません。前回の協議会に出席できなかったため、改めての確認になってしまうかもしれませんが、この資料の回答案はどのような位置づけなのでしょう。具体的には、文書として返答するのか、それともホームページなどに掲載されるのか、そのあたりの詳細を教えてくださいませんか。
教育推進部副部長 (富本)	こちらの回答につきましては、説明会で寄せられた質問や意見に対して、その場で教育委員会事務局が回答した内容を記載しております。今後、この質問と回答に関する資料は、ホームページに公開し、皆様にご確認いただけるようにしたいと考えております。
石田教育長	よろしいでしょうか。
倉見委員	そうしますと、当日の質問にはすでにこのような趣旨で回答しているものの、改めてホームページに掲載するために文章化した案ということでしょうか。
石田教育長	はい、基本的には倉見委員がおっしゃったとおりで、それを分かりやすくまとめた形にしております。説明会というよりは意見を伺い、今後の進め方についてお話しした場でしたので、回答をしていないものもあります。しかし、回答した部分については、今のような内容で回答しています。
倉見委員	改めて、文章としてホームページに掲載するということですね。
石田教育長	はい、そのような趣旨です。
倉見委員	それでは、それを踏まえた上で、いくつか改善案がございますが、よろしいでしょうか。
石田教育長	お願いいたします。はい、どうぞお話しください。
倉見委員	7ページに記載された発言の3番目についてですが、県費の目的配置

に関する質問において、「全て配置されていて未配置ということはありません」との回答がありました。この点について、具体的な説明がもう少しあっても良いのではないかと考えます。特に、清和台地区の学校において加配されている教師がいる場合、その目的を明示して「例えば、1名がこのような目的で加配されています」といった詳細を示すことが望ましいかと思います。また、配置していなければ、川西市全体における目的別の加配数を明示し、例えば「こういう目的で何名、あのような目的で何名加配されています」といった形で、より丁寧に回答することができたら良いのではないかと感じました。

9 ページに記載された発言順 4 番の質問に対する回答の最後に、「チーム担任制が、直接、校務分掌の軽減につながったか」という表現がありました。この回答について、もしこれが単なる印象に基づくものであるならば、教育委員会の公式な見解としてこのフレーズを文書に掲載することに若干の疑問を感じます。もし適切なデータやエビデンスがあるのであれば問題ないのですが、その点が不明であるため、質問を兼ねて、該当する部分について再確認をしたいと思います。

また、その下の発言順 5 番におけるスクールバスの検討に関する質問についてですが、回答が似た内容の 7 ページの発言順 8 番の回答では、『あり方基本方針』にはスクールバスの導入など合理的な手法を検討する旨が記載されていると述べられています。そのため、ここでも同様の情報を回答に含めるべきではないかと考えます。

石田教育長

ご指摘ありがとうございます。事務局で検討いたしますが、まず 1 点目についてです。おっしゃる通り、「目的加配」という言葉自体が具体的に何を指すのかが分かりにくいので、当初、その場での回答はしませんでした。しかし、この点が後に明確になるように、後で追記したことが分かる形で文章を加えて説明をさせていただきたいと思います。

2 点目に関して、学年担任制が校務分掌の軽減につながるかどうかについてですが、理論的な観点から言えば、教員の人数と校務分掌の数が変わらない中で学年担任制が導入されているため、担任としての職務は分散されて軽減されることが期待されますが、校務分掌自体が学年担任制の導入によって直接的に軽減されるものではありません。このため、これは印象論とは異なり、学年担任制自体の制度と校務分掌の軽減が直接的に関係ないことを指摘したものであり、その点を明

確にした文章に修正したいと考えます。

倉見委員 チーム担任制にはそのような趣旨が含まれていないということをお伝えしたかったのですか。

石田教育長 はい、その通りです。

倉見委員 そのように変えたほうが断然良いと思います。

石田委員長 承知しました。3つ目についてですが、確かにスクールバスに関して言及しています。ただ、スクールバスに関する具体的な回答が難しいという点が先に立ってしまっているように思います。方針の中にはスクールバスという言葉も含まれているため、先ほど倉見委員が指摘された点を引用し、より分かりやすく書くようにしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。対応したものは改めて送付いたします。よろしいでしょうか。他に何かご質問やご要望はありますか。

倉見委員 ありがとうございます。

石田教育長 いいえ、こちらこそありがとうございました。他に何かございますでしょうか。何かあれば仰ってください。治部委員、いかがですか。

治部委員 まだ、全てを読めてないんですけども、このような教育行政に関する施策はやっぱり賛否両論あって当たり前だと個人的には思っています。

10対0で全てが一致するほうが違和感があるので、こちらから見たらこれがいい解決策、でも反対から見たらこういう解決策っていう議論がぶつかっていくのは今後もずっと続いていくだろうと思います。

その中で、今のこの時代と、この社会的資源とカリソースをふまえた上で、学校現場が抱える問題点を解決するために小規模化する方が学校にとってメリットとなるような教育を進めることが有効じゃないかという、その観点で、いろんなご意見が出たんだろうなと思いました。

もしも、この小規模化の解決策が小規模の中で工夫するなど、他にもあるようであれば、改めて考えてみたいと思いました。

以上です。

石田教育長 治部委員がおっしゃる「小規模化」というのは、小規模のまま維持することを指しているのでしょうか。それとも統合した方が良いという意味でしょうか。どちらの解釈が適切か教えていただけると幸いです。

治部委員 それも踏まえて、もう一度考えたいと思います。
現在、一つの学校の規模が拡大することの是非が問われている中で、私は規模を拡大した方がより良いとは思っていますが、地域から意見が出たように、学校を小規模のままにして現状の問題を解決する選択肢があるのかなど、改めて慎重に検討していきたいと思います。

石田教育長 最初にお話ししましたが、今回の説明会の最大の目的は、現在の状況を詳しく説明し、今後のプロセスについてお伝えすることにあります。この目的は、当初の計画通りに達成できたと考えています。現状については丁寧にご説明し、今の状態を明確にお伝えしました。そして、今回の懇話会や説明会の進め方についても、大きな異論なく承諾を得られたと思いますので、この方法で進めていきます。今後の懇話会では、皆さんからいただいたさまざまな意見を慎重に吟味したいと思っています。

以前にも述べたように、最終的な決定は教育委員会で行います。市長部局との協議を経て、多様な意見を反映した上できちんと決定を行います。この点については、説明会でもお話ししてきました。これからは、懇話会や地域の説明会でのご意見をフィードバックしつつ、市長部局との協議内容を考慮して、この定例会でしっかりと決めていきたいと思っています。

私が10年前に説明会に出席した際とは、規模感が大きく異なっていると感じます。当時は1回の説明会に約200名の参加者がいましたし、統合先の学校と統合される側の学校での説明会の雰囲気も全く異なっていました。たとえば、清和台南小学校では統合に対する抵抗は少なかったのに対し、清和台小学校では反対意見が多かったです。主な理由は、通学距離が遠くなることや地域から学校がなくなることでした。

今回も地域に学校を残してほしいという意見はありましたが、それに加え、児童数が減少している現状を踏まえ「早く統合してほしい」という意見も多く見られました。また、新たな提案として「小中一貫

校をつくるべき」という意見も寄せられ、前回よりも皆さんがこうした機会を待ちわびていた印象を受けました。このような意見を踏まえて、第1回の懇話会を開催したいと思っています。

よろしいでしょうか。ご質問やご意見があればお聞かせください。どうぞ、金子委員。

金子委員 回答案の表現方法についてお伺いしたいのですが、例えば、8ページの発言部分の16において、回答欄には「ご意見として賜ります。」と記載されています。この「ご意見として賜ります。」という表現が複数ありますが、一番後の12ページの4番では「ご意見として承りたいと思います。」となっています。この二つの表現は異なるものなのでしょうか、それとも意味は同じなのでしょうか。

石田教育長 おそらく、意味に違いはないと思います。

金子委員 違う。

石田教育長 同じ意味であると考え、必要であれば表現を統一しても良いと思います。ありがとうございます。

金子委員 4番に関してですが、それは川西養護学校への意見なので、「違う」と感じる方が多いかもしれないとは思いました。

石田教育長 なるほど。この件は恐らく、川西養護学校の管理職の方が出席されていたため、教師側の意見が反映されているのだと思いますね。ただ、誤解が生じないように、もう一度検討して、意見を統一する場合はその方針で進めたいと思っています。ありがとうございます。ほかに何かご質問がありますか。特に問題がなければ、報告は以上です。

第1回と第2回の懇話会についてですが、参加される場合は、こちらからご連絡いたしますので、事務局の職員として私と一緒に参加していただければと思います。

一般的に議事録は出されるのでしょうか？議事録は公開されるのですね。

教育推進部副部長
(富本) 概要を公開いたします。

石田教育長

概要版は作成しますが、今回傍聴は行われておらず、基本的に一般の方は参加していません。ただし、教育委員の方には事務局としてご参加いただき、そこで出た意見を直接聞いていただくのも良いかと思います。日程については後ほどお知らせしますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回は、5月27日火曜日、午後2時から、庁議室において定例会の開催を予定しています。

これをもちまして、令和7年第9回川西市教育委員会（定例会）を閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔閉会 午後2時50分〕

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年5月27日

署名委員

治部

陽介

金子

愛